

平成30年度 喜多方地方広域市町村圏組合消防職員（高校卒程度）

採用候補者試験要綱

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
消防吏員 (高校卒程度)	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者（高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。）又は平成30年3月卒業見込みの者

2 試験方法及び内容

試験職種	区分	試験種目	内容
消防吏員 (高校卒程度)	第1次試験	教養試験	消防職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
		適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面から検査を行います。
		体力試験	消防職員として職務遂行上必要な体力試験（握力、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン）を実施します。 <u>運動着、運動靴を準備すること。（汗をかくことが予想されるので、着替え等を用意してください。）</u>
	第2次試験	作文試験	課題に対しての必要な表現力等について記述式による試験を行います。
		口述試験	個別面接による試験を行います。

3 身体の基準

- (1) 身長 160 cm以上（女子にあっては155 cm以上）
- (2) 体重 50 kg以上（女子にあっては45 kg以上）
- (3) 胸囲 身長の2分の1以上
- (4) 視力 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること。
なお、裸眼視力に制限はありません。
赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- (5) 聴力 左右正常であること。
- (6) その他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常、精神機能及び神経系統に異常がなく、言語明瞭で十分発声ができること。

4 欠格事項

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 喜多方地方広域市町村圏組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日時、試験会場及び合格者発表

試験職種	区分	試験日時	試験会場	合格者発表
消防吏員 (高校卒程度)	第1次試験	<p>平成29年9月17日(日)</p> <p>受付 9:00 ~ 9:30 教養試験 10:00 ~ 12:00 適性検査 13:00 ~ 13:20 体力試験 14:00 ~ 17:00 (終了時間は予定時間)</p> <p><u>※ 受験者は、昼食を持参してください。</u></p>	<p>○教養試験及び適性検査</p> <p>耶麻郡磐梯町大字磐梯字 仁渡 1018 「磐梯町中央公民館」 TEL: 0242-73-2017</p> <p>○体力試験</p> <p>耶麻郡磐梯町大字磐梯字 仁渡 1018 「磐梯町民体育館」 ※磐梯町中央公民館から 連絡通路にて併設する施設です。</p>	10月下旬に当組合掲示場に合格者を受験番号で掲示するほか、合格者に通知します。
	第2次試験	第1次試験合格者に対し、別途通知します。		

6 受付期間

試験職種	期 間
消防吏員 (高校卒程度)	平成29年7月18日(火) ~ 平成29年8月10日(木)

- (1) 受付期間は、月曜日から金曜日(土、日曜日、国民の祝日を除く)までの午前8時30分から午後5時15分までです。
- (2) 郵送による場合は、8月8日(火)までの郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
- (3) 受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

7 受験手続

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、次のところに備えてあります。郵便により請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、自分宛の返信用に120円切手を貼った宛先明記の角型2号封筒(240mm×320mm)を必ず同封してください。

ア 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課及び各署・分署

イ 喜多方市役所総務課、喜多方市各総合支所住民課、北塩原村役場総務企画課及び西会津町役場総務課

ウ 喜多方消防ホームページ (<http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp>) からダウンロードして印刷できますが、必ずB4版で印刷し申し込みしてください。

(2) 受験申込みの方法

受験希望者は、次の書類を喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課に郵送又は持参してください。なお、申込書を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし送付してください。

ア 受験申込書に必要事項を記入の上、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼付してください。

(※ 撮影年月日を記入してください。)

イ 申込書を郵送する場合は、120円切手を貼った宛先明記の角形3号封筒(216mm×277mm)を必ず同封してください。

ウ 受験票は受付後、お返しします。試験当日必ず持参してください。

受験票がない場合、又は受験票に写真が貼付されていない場合は受験できません。

なお、「受験票」が試験日5日前まで届かない場合は、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課へ必ず問い合わせてください。

<郵送先又は問い合わせ先>

〒966-0056 福島県喜多方市字屋敷免 3958 番地

喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課

電話 0241-22-6212

8 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格の有無、申込書記載事項について正しいかどうか確認をします。

※ 受験資格がない場合、申込書記載事項に虚偽の内容があった場合は、受験又は採用後であっても、取り消すことがあります。

9 合格者の採用

合格者は試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する人を決定しますが、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。この採用候補者名簿の有効期間は1年間です。

10 職務の内容等

消防本部（総務課、消防課）、喜多方消防署、北塩原分署、山都分署、西会津消防署に配属され、各種災害における現場活動並びに火災予防等に関する業務、その他消防行政に関する業務に従事します。

11 給与等

(1) 初任給

初任給は、当組合の給料表によります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

12 その他

(1) 会場に駐車場はありませんので、自家用車等の乗り入れはご遠慮願います。

(2) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(3) この試験に関し不明な点は、喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課に問い合わせ下さい。

13 試験結果の開示

この試験結果については、喜多方地方広域市町村圏組合個人情報保護条例第 19 条第 1 項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接お出でください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から 1 か月間	喜多方地方広域市町村圏 組合消防本部総務課内
第 2 次試験	第 2 次試験受験者			